

身障協

SHIN-SYO-KYO

令和4年9月

通巻

115号

特集 1

障害者支援施設における芸術文化活動の推進

特集 2

ICT、介護ロボット、福祉用具等の活用について

実践紹介

- イシノ療護園における入所利用者の住み分けの取り組み
- [シリーズ]コミュニティケア
地域の相談支援拠点としての取り組み



特集 1

障害者支援施設における芸術文化活動の推進…… 2

- 事例①/[熊本県・愛隣館] 芸術でつながる地域共生社会づくり…………… 2
- 事例②/[愛知県・一粒荘] 日中活動(芸術・文化活動)の変遷…………… 6
- 事例③/[島根県・シリウス苑] シリウス苑の作業療法による芸術活動…………… 8
- 事例④/[香川県・朝日園] 作家の可能性を見つけること…………… 10

特集 2

ICT、介護ロボット、福祉用具 等の活用について…………… 12

- 事例①/[兵庫県・西はりまナースングァイラ] 福祉用具を導入するためのマネジメントチームの必要性… 12
- 事例②/[新潟県・松潟の園] ICT・介護ロボット導入…………… 15
- 事例③/[神奈川県・ソーレ平塚] 当法人における記録のためのICT活用について…………… 17

実践紹介…………… 20

- [群馬県・イシノ療護園] イシノ療護園における入所利用者の住み分けの取り組み… 20
- [シリーズ] コミュニティケア
[福岡県・千歳療護園] 地域の相談支援拠点としての取り組み…………… 23

身障協の動向…………… 26

- 令和5年度身障協 障害保健福祉関係制度改善・予算要望を提出…………… 26
- 令和4年度 第1回協議員総会 報告…………… 27
- 令和4年度 研修会等の開催予定…………… 28

ブロック協議会の活動状況…………… 30

事業日誌…………… 33



ICT、介護ロボット、福祉用具等の活用について

全国身障協会施設には比較的重度の障害がある利用者が多く、ICT（情報通信技術）等を活用しながらケアの質を保つ取り組みが進められています。ICT等は効果が期待される一方で、情報の少なさや費用面の問題などから導入に踏み切れない実情も聞こえてきます。

本特集では、移動・移乗介助、夜間の見守り、利用者情報の記録に機器等を導入した効果や課題を、導入前から導入後の取り組み実践とともに紹介します。

福祉用具を導入するための

事例 1

マネジメントチームの 必要性

社会福祉法人 円勝会

兵庫県

障害者支援施設 西はりまナーシングヴィラ

理学療法士 福岡 将吾



はじめに

西はりまナーシングヴィラは、童謡「赤とんぼ」の作詞者三木露風や手延べそうめん「揖保乃糸」などで知られる兵庫県たつの市に所在し、1997年3月に入所定員30人の小規模身体障害者療護施設として開設しました。併設事業としては、短期入所（6人）、生活介護（通所20人）、相談支援があります。また、1987年に重度身体障害者更生支援施設として開設した西はりまリハビリテーションセンター（定員50人）も併設しています。

2つの障害者支援施設は、一体的な運営を行っていますので、本稿においては両施設合同での取り組みとしてご理解ください。

1) ノーリフティングケアを取り入れた経緯

西はりまナーシングヴィラでは、2015年度よりノーリフティングケアの考え方に準じた職員の腰痛への対策を始めました。それまでの当施設での腰痛対策としては、施設内研修で体の使い方や介助テクニック、また腰痛にならないように運動の促進などを実施する程度で、具体的な対策案はありませんでした。そんななか、外部の腰痛予防研修の資料で、ノーリフティング

ポリシーという考え方がオーストラリアで普及しているということを知りました。その概要は、今まで行ってきた腰痛予防対策とは本質的に違いがありました。それまで当施設で行っていた内容はすべて腰痛が起きていることが前提となり、腰痛が起きてからの対処法であったことに気づかされたのです。ノーリフティングポリシーとは、腰痛になる根本の原因である、人力による介助は極力避け、福祉用具を積極的に活用しながら、持ち上げ・抱え上げ・引きずりなどのケアを廃止することと、不良姿勢で行われる作業など職員の身体に負担がかかる作業すべての見直しをするというものです。

ノーリフティングポリシーを知ってから、これこそが腰痛を職業病と諦めていた介護福祉の世界を変えるものであると確信し、当施設では積極的に福祉用具を導入し、ノーリフティングケアの考え方を浸透させようと今もなお活動中です。

2) 機器を導入する前の課題

いざ福祉用具を導入しようと決めたものの、福祉用具は高価なものが多く、また、情報量も少ないため費用対効果を確実に得られる確信をもてませんでした。そこで、まず、情報を集めるために介護職員に職

場内アンケートを実施し、どのように腰痛が発生しているか実態調査を行いました。すると、当施設で腰痛が発生している原因は、ベッド上でのパッド交換、ついで移乗支援という結果が得られました。そこでまず、パッド交換時の腰痛発生状況に着目しました。アンケートを行う前にも電動ベッドはありましたが、その対象者は特に定めたものはなく、また、昇降機能も積極的に使っていないという実態でした。そこで、計画的に電動ベッドを購入するためにも、まずは必要な方(ベッド上介護が必要)のベッドを電動ベッドに変更した後に、あと何台必要かを明確にし購入計画を立て、ベッド上の介助時は必ず昇降機能を活用し中腰にならず腰に負担のかからない高さにすることを職員に周知徹底しました。すると、活動1年目にしてアンケートによる腰痛保有率が66%から50%と減少し一定の効果を確認することができました。このことは、今後、介護用リフトや介護ロボットの導入に踏みきるための大きな決断材料となりました。

ついで介護用リフトです。ノーリフティングケアを推進する前までは、福祉用具としては古い床走行式介護リフトが1台あるだけで、それも使われていない状況でした。スタッフの印象的な声としては、「使い方がわからない、スリングシートを敷くのが面倒、時間がかかる、手で行う方が早い」といった内容で、負担を軽減させるよりも自分が我慢することで業務が早く終わるのであれば現状を変える必要はないという状況でした。そのため、現場を変えるには職員一人ひとりの考え方を考える必要もありました。

そこで、ノーリフティングケアがどういったもので、なぜ必要なのか、周知する施設内研修を行いました。ノーリフティングケアの目的は、介護する側の負担軽減のみならず、職員の誰もが安心・安全に働ける職場をつくるとともに、適切な方法で介助を行うことは利用者の自立支援を促し廃用症候群を予防する効果があり、利用者にとっても有益であることを周知しました。あわせて、この取り組みを施設全体で行うことを明言するために安全衛生指針を作成し掲示することで方向性を示しました。

3) ノーリフティングケアマネジメントチームの役割

福祉用具を導入するために必要なことは、情報整理と、それらをまとめてマネジメントする組織づくりだと思われます。なにを、いつ、どのように、何台必要か、

対象の利用者は何人か、機器をどこに置くか、効率的な動線など、導入前に整理しないと計画的に進行できず、無駄な買い物になってしまいます。購入後には福祉用具のメンテナンスや点検、使用方法マニュアルの徹底、実施状況の確認、見えてきた課題に対する対策なども適宜行う必要があります。でなければ、当施設にあった、置いてはあるけれど使われていなかった床走行式リフトのように宝の持ち腐れになってしまいます。これらを実現するためには、法人をはじめ施設長が腰痛予防に取り組む明確な意思をもち、継続した活動と活動経験を蓄積することが必要です。

ノーリフティングケアの導入当初は、月に一度、安全衛生委員会を開催し、ノーリフティングケアに関する内容を協議していました。その後、メンバーをそのままにノーリフティングケア推進チームとして再結成し、より円滑にマネジメントするために【統括】・【教育担当】・【福祉用具環境設備担当】・【職員健康担当】・【アセスメント担当】と役割を明確化し、情報共有を行うことで効率的に福祉用具を購入しました。その役割は以下の通りです。

- ◆**統括**：委員会の運営、方向性の明確化、各担当の情報や進捗情報を整理し円滑に協力できるようにする、PDCAサイクルの管理、助成金などの情報提供
- ◆**教育担当**：福祉用具の使用法の指導、ノーリフティングケア実践マニュアル実技チェックの項目作成と実施、フィードバック方法の検討、腰痛を繰り返す職員への動作指導、新人職員へのノーリフティングケア教育
- ◆**福祉用具環境設備担当**：福祉用具(介護リフト・介護ロボット・シート・電動ベッド)の個数管理、福祉用具の点検表によるメンテナンス管理、修理・購入が必要な福祉用具の洗い出し、福祉用具を使用するための環境整備、新しい福祉用具の情報収集、ケア以外の業務の腰痛予防を目的とした環境整備
- ◆**職員健康担当**：腰痛予防強化月間の実施、アンケートによる情報収集と結果分析・課題の抽出、腰痛を起こした職員の聞き取り、腰痛を起こしそうな動作の洗い出し
- ◆**アセスメント担当**：利用者の身体機能評価による適した福祉用具の選定、職員の負担を分析しケア方法の検討、決定したケア方法の周知徹底、実施状況の把握

各担当に役割を分けることで、小回りがきき、月に一度しかしない会議でも効率的にマネジメントすることが可能となります。

4) 導入した機器の紹介

◆設置型介護用リフト(個室用) 5台



リフトの可動範囲が広く扱いやすく、仰臥位のまま移乗することも可能で、電源を直接コンセントからとるためバッテリー消耗の心配がありません。人の手では行えないゆっくりとした持ち上げが可能で、利用者の恐怖心の軽減、異常な反射、筋緊張の進行予防、拘縮予防が期待できます。一方、設置に場所をとるため多床室では使えない、リフト1台に対しひとりの利用者しか使えないなどがあります。

◆設置型介護用リフト(多床室用) 2台



設置に場所をとらず多床室でも使うことができ、電源を直接コンセントからとるためバッテリー消耗の心配がありません。一方、アームの可動範囲が限られているため対象の利用者が限られ、リフト1台に対しひとりの利用者しか使えません。

◆床走行式介護リフト 3台



リフト1台に対し数人の利用者の移乗介助に使用することができ、設置型に比べると安価です。しかし、保管場所が必要でバッテリーの消耗がありメンテナンスが必要、動かし方にコツがいるため慣れが必要、利用者を吊り上げた状態で動くため設置型に比べると揺れが大きいなどがあります。

◆スタンディングリフト 3台



ある程度座位を保持することが可能で立ち上がりが困難な方に使用しています。完全に吊り上げてしまう介護リフトに比べ、利用者の残存機能(座位保持や立ち上がり機能)を活かすことができ、機能の維持向上や廃用症候群の予防が期待できます。

◆スライディングボード 2枚

座位保持が可能な方に使用しており、利用者を抱え上げることなく移乗が可能で、プッシュアップが可能な利用者であれば、ご自分でボードを使用することで自立支援につながります。

◆スライディングシート 60枚

全職員に配布し、主にベッド上での移動、車いす上での座り直しに使用しています。

5) 導入成果・課題

人の手では行えないゆっくりとした動作で移乗することにより、利用者はリラックスすることができ、拘縮予防に効果がありました。また、適切な福祉用具の選択をすることで利用者の残存機能を活用でき、座位保持能力や立ち上がり能力の向上が見られました。職員の効果としては毎年のアンケート調査にて、腰痛の保有率がH28年度66%、H29年度50%、H30年度41%、R1年度29%、R2年度24%、R3年度22%と減少傾向にあります。また、今までふたりで行っていた移乗介助も介護リフトを使用することで、ひとり介助での移乗が可能となり業務の効率化が進みました。福祉用具に慣れるまでは少し時間がかかり面倒だという意見もありましたが、慣れれば余裕をもって対応することができ、利用者をしっかり観察することが可能となった、コミュニケーションをとる時間ができ、日常の仕事にゆとりを感じるようになったとの声も多く聞かれるようになりました。

今後は、福祉用具を使うことの慣れによる介護事故を防ぐためにもノーリフティングケア実践マニュアルのチェック制度を継続しながら、ノーリフティングケアが単なるブームとにならないよう、利用者にとって安心して安全なケアを提供できる施設づくり、職員にとっても安全で安心して働くことのできる職場づくりの活動を続けていきます。

まとめ

現在、当施設では福祉用具を充実させつつ、職員のスキルも向上してきているため、より方向性を明確にするためにノーリフティングケア宣言をしています。昨年度は兵庫県の事業によるノーリフティングケアモデル施設としての認定を受けることができました。

ノーリフティングケアの導入や福祉用具の導入により腰痛保有率の減少やケアの質の変化を肌で感じることで、施設全体で職員に一体感が生まれたと思います。成功体験の積み重ねを確認することで、取り組みのモチベーションもアップします。

単に福祉用具を購入しようというきっかけでもよいと思います。しかし、それをうまく活用定着させるためには組織づくりは必要で、何より職員自身によって職場の環境改善を実施することが一人ひとりの働き方を変えるという意識を育てる大きな要因につながります。